

議案第 1 1 号

平成 3 0 年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

平成 3 0 年度三次市の国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 83,801 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,755,017 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 3 1 年 3 月 1 日提出

三次市長 増 田 和 俊

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 県支出金		4,140,648	60,191	4,200,839
	1 県補助金	4,140,647	60,191	4,200,838
5 繰入金		587,254	△34,170	553,084
	1 他会計繰入金	499,615	△17,455	482,160
	2 基金繰入金	87,639	△16,715	70,924
6 繰越金		68,310	49,376	117,686
	1 繰越金	68,310	49,376	117,686
7 諸収入		997	8,404	9,401
	1 延滞金加算金及び 過料	491	△204	287
	2 雑入	506	8,608	9,114
歳入合計		5,671,216	83,801	5,755,017

( 歳 出 )

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		90,920	0	90,920
2 保険給付費		4,047,946	50,839	4,098,785
	1 療養諸費	3,568,108	9,386	3,577,494
	2 高額療養費	465,400	42,023	507,423
	5 葬祭諸費	2,670	△570	2,100
3 国民健康保険事業 費納付金		1,352,060	0	1,352,060
	1 医療給付費分	1,009,480	0	1,009,480
6 保健事業費		98,363	△2,700	95,663
	1 保健事業費	21,822	△2,700	19,122
	2 特定健康診査等事 業費	76,541	0	76,541
8 諸支出金		71,738	35,662	107,400
	1 償還金及び還付加 算金	71,567	35,662	107,229
歳 出 合 計		5,671,216	83,801	5,755,017

21 国民健康保険特別会計



三次市国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

# 1. 総括

(歳入)

款	補正前の額
3 県支出金	4,140,648
5 繰入金	587,254
6 繰越金	68,310
7 諸収入	997
歳入合計	5,671,216









2. 歳入  
(款) 3 県支出金

款			補正前の額	補正額	計
	項				
	目				
3	県支出金		4,140,648	60,191	4,200,839
	1	県補助金	4,140,647	60,191	4,200,838
		1 保険給付費等交付金	4,140,647	60,191	4,200,838

(款) 5 繰入金

5	繰入金		587,254	△ 34,170	553,084
	1	他会計繰入金	499,615	△ 17,455	482,160
		1 一般会計繰入金	499,615	△ 17,455	482,160
	2	基金繰入金	87,639	△ 16,715	70,924
		1 国民健康保険財政調整基金繰入金	87,639	△ 16,715	70,924

(款) 6 繰越金

6	繰越金		68,310	49,376	117,686
	1	繰越金	68,310	49,376	117,686
		1 繰越金	68,310	49,376	117,686

(款) 7 諸収入

7	諸収入		997	8,404	9,401
	1	延滞金加算金及び過料	491	△ 204	287
		1 延滞金	488	△ 204	284
	2	雑入	506	8,608	9,114
		2 一般被保険者第三者納付金	200	8,428	8,628
		4 一般被保険者返納金	1	180	181

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 普通交付金	96,094	①普通交付金 96,094
2 特別交付金	△ 35,903	②特別調整交付金分 △ 2,700 ③県繰入金 △ 24,631 ④特定健康診査等負担金 △ 8,572

(単位：千円)

1 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	△ 1,352	①保険基盤安定繰入金（保険税軽減分） △ 1,352
2 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	△ 141	①保険基盤安定繰入金（保険者支援分） △ 141
6 その他一般会計繰入金	△ 15,962	①その他一般会計繰入金 △ 15,962
1 国民健康保険財政調整基金繰入金	△ 16,715	①国民健康保険財政調整基金繰入金（一般財源） △ 16,715

(単位：千円)

1 前年度繰越金	49,376	①前年度繰越金 49,376

(単位：千円)

1 一般被保険者延滞金	△ 204	①一般被保険者延滞金 △ 204
1 第三者納付金	8,428	①第三者納付金 8,428
1 返納金	180	①返納金 180

3. 歳 出  
(款) 2 保険給付費

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
						特 定 財 源	一般財源
						2 保険給付費	4,047,946
1 療養諸費	3,568,108	9,386	3,577,494	県	778	8,608	
1 一般被保険者療養給付費	3,476,448	29,500	3,505,948	県	20,892	8,608	
2 退職被保険者等療養給付費	64,775	△18,887	45,888	県	△18,887	0	
3 一般被保険者療養費	17,500	△1,387	16,113	県	△1,387	0	
4 退職被保険者等療養費	600	△329	271	県	△329	0	
5 審査支払手数料	8,785	489	9,274	県	489	0	
2 高額療養費	465,400	42,023	507,423	県	42,023	0	
1 一般被保険者高額療養費	457,000	38,662	495,662	県	38,662	0	
2 退職被保険者等高額療養費	8,000	3,361	11,361	県	3,361	0	
5 葬祭諸費	2,670	△570	2,100	県	△570	0	
1 葬祭費	2,670	△570	2,100	県	△570	0	

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

3 国民健康保険事業費納付金	1,352,060	0	1,352,060	県	4,698	△4,698
1 医療給付費分	1,009,480	0	1,009,480	県	4,698	△4,698
1 一般被保険者医療給付費分	1,004,061	0	1,004,061	県	4,698	△4,698

(款) 6 保健事業費

6 保健事業費	98,363	△2,700	95,663	県	13,262	△15,962
1 保健事業費	21,822	△2,700	19,122	県	△4,737	2,037
1 保健衛生普及費	21,822	△2,700	19,122	県	△4,737	2,037

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金, 補助 及び交付金	29,500	<b>1 一般被保険者療養給付費</b> 29,500 19 負担金, 補助及び交付金 29,500 ①負担金 (補助費) 29,500 ・一般被保険者療養給付費 29,500
19 負担金, 補助 及び交付金	△18,887	<b>1 退職被保険者等療養給付費</b> △18,887 19 負担金, 補助及び交付金 △18,887 ①負担金 (補助費) △18,887 ・退職被保険者等療養給付費 △18,887
19 負担金, 補助 及び交付金	△1,387	<b>1 一般被保険者療養費</b> △1,387 19 負担金, 補助及び交付金 △1,387 ①負担金 (補助費) △1,387 ・一般被保険者療養費 △1,387
19 負担金, 補助 及び交付金	△329	<b>1 退職被保険者等療養費</b> △329 19 負担金, 補助及び交付金 △329 ①負担金 (補助費) △329 ・退職被保険者等療養費 △329
12 役 務 費	489	<b>1 審査支払手数料</b> 489 12 役 務 費 489 ④手 数 料 489
19 負担金, 補助 及び交付金	38,662	<b>1 一般被保険者高額療養費</b> 38,662 19 負担金, 補助及び交付金 38,662 ①負担金 (補助費) 38,662 ・一般被保険者高額療養費 38,662
19 負担金, 補助 及び交付金	3,361	<b>1 退職被保険者等高額療養費</b> 3,361 19 負担金, 補助及び交付金 3,361 ①負担金 (補助費) 3,361 ・退職被保険者等高額療養費 3,361
19 負担金, 補助 及び交付金	△570	<b>1 葬祭費</b> △570 19 負担金, 補助及び交付金 △570 ①負担金 (補助費) △570 ・葬祭費 △570

(単位：千円)


(単位：千円)

19 負担金, 補助 及び交付金	△2,700	<b>1 保健衛生普及経費</b> △2,700 19 負担金, 補助及び交付金 △2,700 ⑤補助金 (補助費) △2,700

## (款) 6 保健事業費

款			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
	項	目				特定財源	一般財源
	1	保健衛生普及費					
	2	特定健康診査等事業費	76,541	0	76,541	県 17,999	△17,999
	1	特定健康診査等事業費	76,541	0	76,541	県 17,999	△17,999

## (款) 8 諸支出金

8	諸支出金	71,738	35,662	107,400	0	35,662
	1 償還金及び還付加算金	71,567	35,662	107,229	0	35,662
	5 その他償還金	68,313	35,662	103,975	0	35,662

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		・ 三次中央病院保健事業補助金 <span style="float: right;">△2,700</span>

(単位：千円)

23 償還金，利子 及び割引料	35,662	<b>1 その他償還金</b> 23 償還金，利子及び割引料 ⑫その他償還金，利子及び割引料 ・ その他交付金及び負担金償還金	35,662 35,662 35,662 35,662